

第5次総合計画 中期戦略事業プラン 事務事業評価シート

事業名	空き家対策事業			事業番号	17-103
事務事業担当	部名	部長名	課名	課等の長	
	都市部	重田 浩光	建築住宅課	松木 努	

計 画 (P l a n)					
総合計画体系	安心力	まちづくり目標	2	地域で助け合う安全で安心なまち	
		基本政策	5	暮らしの安心がひろがるまちづくり	
		施策展開の方向	8	暮らしの安全を守るまちをつくる	
		施策	17	地域とともに取り組む防犯対策の推進	
予算事業名					
事務区分〔選択〕	☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務 (選択してください)→		法令上の位置づけ	できる規定がある	
事業開始年度	開始年度	平成28年度 ~		終了年度	
関連法令等	空家等対策の推進に関する特別措置法				
国・県の計画等				計画期間	
関連個別計画				計画期間	
実施の背景 (事業を取りまく環境・市民ニーズ)	全国的に増加している空き家は、防犯・防災上の様々な問題を生じさせ、放置した場合、問題が深刻化することから、平成27年に空家等対策の推進に関する特別措置法が完全施行され、対策が求められています。また、老朽化した危険な空き家は、倒壊等による二次被害や救助活動の妨げになることから、その対策が求められています。				
目 的 (何をどうしたいのか)	地域住民の生活環境に様々な影響を及ぼす恐れのある空き家の、適切な管理を促す取組等を推進します。				
主な対象 (誰・何を対象に)	市民および空き家等の所有者				
事業内容 (手段、手法など)	・空き家の実態を定期的に把握するとともに、空き家の適切な管理についてシルバー人材センターと連携し、啓発を行います。 ・関係部署と連携し、空き家の相談等に適切に対応します。 ・管理不全な空き家が、「特定空き家」とならないよう啓発を行います。				
事業行程	項目	年度			
		令和3年度	令和4年度		
	空き家の状況管理と活用の検討	随時更新・活用検討		随時更新・活用検討	
	適切な空き家管理の周知啓発	広報・ホームページによる周知啓発		広報・ホームページによる周知啓発	
	管理不全な空き家への対応	啓蒙、啓発		啓蒙、啓発	
目 標	【指標名】	【現状値】	年度		
			令和3年度	令和4年度	
	特定空き家の発生数	0件 (令和2年度)	0件	0件	



事業実施 (Do)

事業実施 (D○)

事業の「取組方針」 (前年度事務事業評価)		適正管理を推進するため、空き家の状態を継続的に管理するとともに、所有者の諸事情も把握しながら、効果的な対策を推進します。								
実施方法 〔選択・記入〕		☒ すべて直接実施 ☐ 左記以外								
		☐ 業務委託		☐ 指定管理		委託先又は指定管理者				
		☐ 補助金		補助先						
		☐ その他		具体的内容						
実施結果		項目		年度						
				令和3年度			令和4年度			
		空き家の状況管理と活用の検討		随時更新・活用調査						
		適切な空き家管理の周知啓発		広報・ホームページによる周知啓発						
		管理不全な空き家への対応		啓蒙・啓発						
実施した取組の内容		・空き家の適切な管理を推進するため、広報・ホームページによる周知・啓発を実施しました。 ・空き家の状態を継続的に把握するため、現地調査を実施し、データを更新しました。 ・適切な管理が必要な空き家の所有者に適切な管理の依頼を実施しました。								
目標の達成状況		【指標名】		【現状値】		年度				
						令和3年度		令和4年度		
		特定空き家の発生数		0件 (令和2年度)		0件				
コスト	年度		令和3年度 実績				令和4年度 実績			
	事業費合計 (a)		0		千円				千円	
	内訳	国県支出金 ①	0		千円				千円	
		地方債 ②	0		千円				千円	
		その他特財 ③	0		千円				千円	
		一般財源 (a)-①-②-③	0		千円		0		千円	
	国県支出金の内容									
	その他 特財の 内容	受益者負担	☐ 有 ☐ 無		前回の改定時期					
		その他								
	人件費	正規職員	0.234	人	1,914	千円		人		千円
		その他の職員	0	人	0	千円		人		千円
		人件費合計 (b)	0.234	人	1,914	千円		人		千円
	トータルコスト (a)+(b)		1,914		千円		0		千円	
	単位 当たり コスト	対象数	市民		単位				単位	
		対象数	101,381		人					
総事業費 ／対象数		19		円				円		

評 価 (Check)				
進捗状況 〔選択・記入〕	☒ 計画どおり (A) ☐ 概ね計画どおり (B) ☐ 計画どおり進捗せず (C)	A	左記判断理由	継続して、広報・ホームページによる周知啓発及び現地調査によるデータ更新を実施しています。 また、周辺に影響が生じている空き家の所有者に適切な管理の通知を実施し、啓発を行っています。 さらに、空き家の発生を抑制するため、「空き家にしない『わが家』の終活ノート」の活用を、ホームページにより周知しました。
実施水準 〔選択・記入〕	☐ 他市より高い水準で実施 (A) ☒ 他市と同水準で実施 (B) ☐ 他市より低い水準で実施 (C) ☐ 一律に比較できない事業	B	他都市の事業内容等	近隣市と同様に次の取組を実施しています。 ・空き家問題についてのホームページ掲載 ・空き家所有者の特定と所有者に対する適切な管理の依頼 ・譲渡所得の特別控除についての周知
有効性 〔選択・記入〕	☒ 高い (A) ☐ 普通 (B) ☐ 低い (C)	A	左記判断理由	所有者の事情等により、市からの状況写真の送付、シルバー人材センターや神奈川県居住支援協議会の空き家相談を案内することで、一定の改善効果が見られています。
効率性 〔選択・記入〕	☒ 効率的に実施されている (A) ☐ 改善の余地がある (B) ☐ 抜本的な改善が必要である (C)	A	左記判断理由	継続して空き家の状態を把握・管理することで、効率的に対応が来ています。



取組内容の改善 (Action) へ

取組内容の改善 (Action)				
所属長による今後の方向性の判断	方向性 〔選択〕	☒ 現状のまま継続 ☐ 見直しの上継続	事業推進上の課題	空き家については、所有者が自らの責任において対処することが基本となります。引き続き、所有者に管理啓発を図るとともに、所有者が管理できない課題等を把握し、解決のための手法を検討する必要があります。
令和4年度の取組方針		適切な管理を推進するため、空き家の状態を継続的に管理するとともに、所有者の諸事情も把握しながら、効果的な対策を推進します。		
所管部長による総評		空き家対策については、所有者による適切な管理が基本であることから、啓蒙・啓発を引き続き行うとともに、諸事情に応じて、シルバー人材センターや神奈川県居住支援協議会等関係機関を活用しながら取り組む必要があります。また、空き家の利活用については、引き続き他自治体の先進事例等の取組実績を調査研究し、本市における有効性を判断する必要があると考えます。		